

# 女性と年金

～女性活躍と出産育児配慮の在り方を求めて～

日本年金学会主催 JSPS科研費シンポジウム  
2015年11月26日 東海大学校友会館

## 女性と年金のマイクロシミュレーション

東京工業大学／株式会社シーエーシー  
稲垣誠一

# 報告の目的

---

- ▶ 将来の高齢女性が実際に受け取る年金の水準を明らかにする
  - ▶ 生涯未婚や離婚が増加
  - ▶ 夫に頼らず、一人で暮らす女性が増加
  - ▶ にもかかわらず、男女の雇用格差は是正されていない
- ▶ 政府が定義する「所得代替率」では、本当の年金水準はわからない
  - ▶ 夫は、40年間、正社員
  - ▶ 妻は、40年間、専業主婦

$$\text{所得代替率} = \frac{\text{夫婦のモデル年金}}{\text{現役男子の手取り賃金}} \geq 50\%$$

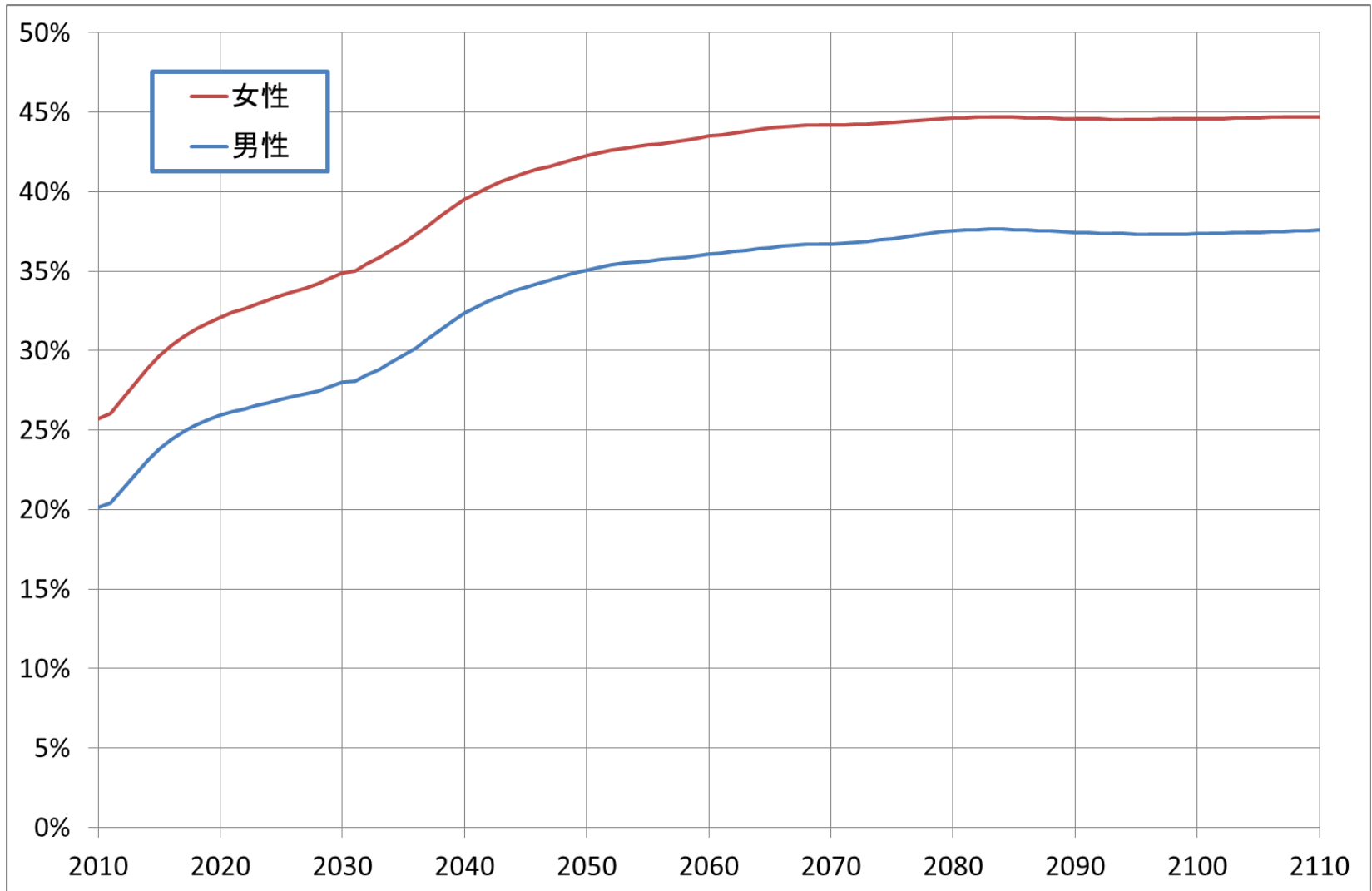
# 将来の高齢女性の姿（2100年）

---

- ▶ 高齢化率が男性より相当に高い
  - ▶ 男性： 37.3%
  - ▶ 女性： 44.6%
- ▶ 未婚や離別の高齢女性が3割に
  - ▶ 2010年： 8.7%
  - ▶ 2100年： 30.3%
- ▶ 一人暮らしの高齢女性が3分の1に
  - ▶ 一人暮らし： 35.7%
  - ▶ 夫婦のみ： 23.2%
  - ▶ 子供と同居： 34.3%

（ただし、その多くは配偶者のいない子）

# 性別・高齢化率の将来見通し

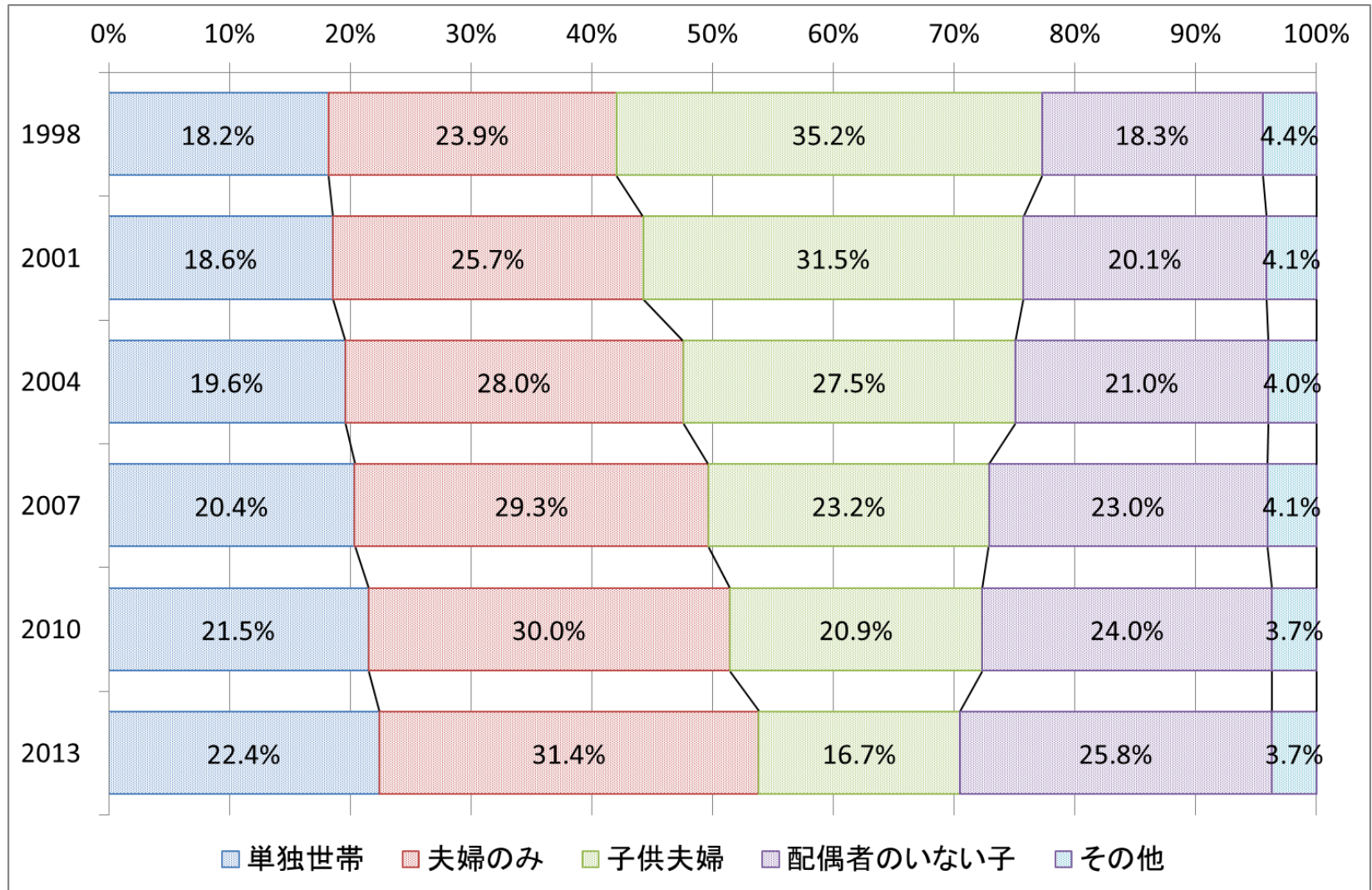


# 高齢者の配偶関係の将来見通し

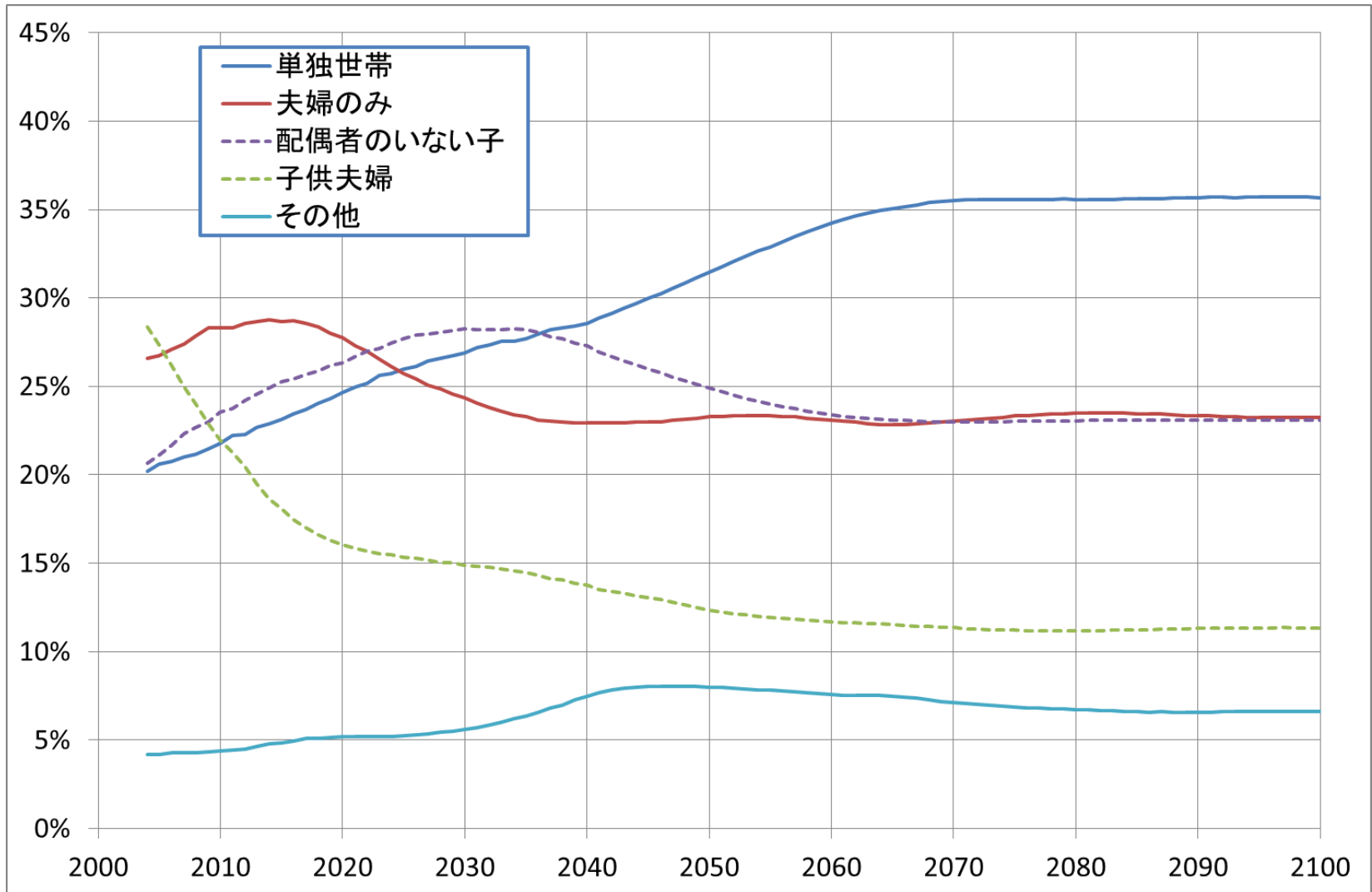
年次	男 性				女 性				
	有配偶	死別	未婚	離別	有配偶	死別	未婚	離別	未婚 + 離別
1970	76.0%	21.8%	0.9%	1.3%	31.4%	65.7%	1.2%	1.8%	3.0%
1990	83.6%	13.8%	1.1%	1.5%	40.5%	54.2%	2.3%	3.0%	5.3%
<b>2010</b>	81.8%	10.8%	3.7%	3.7%	<b>49.6%</b>	<b>41.7%</b>	4.0%	4.7%	<b>8.7%</b>
2030	68.0%	11.8%	13.4%	6.8%	44.7%	39.3%	6.6%	9.3%	15.9%
2050	59.0%	9.7%	23.7%	7.6%	40.3%	32.4%	15.4%	11.9%	27.3%
<b>2100</b>	56.6%	8.8%	26.4%	8.2%	<b>37.3%</b>	<b>32.4%</b>	17.6%	12.7%	<b>30.3%</b>

(出所) 2010年までは国勢調査、2030年以降はシミュレーション結果

# 高齢女性の同居家族の推移



# 高齢女性の同居家族の将来見通し



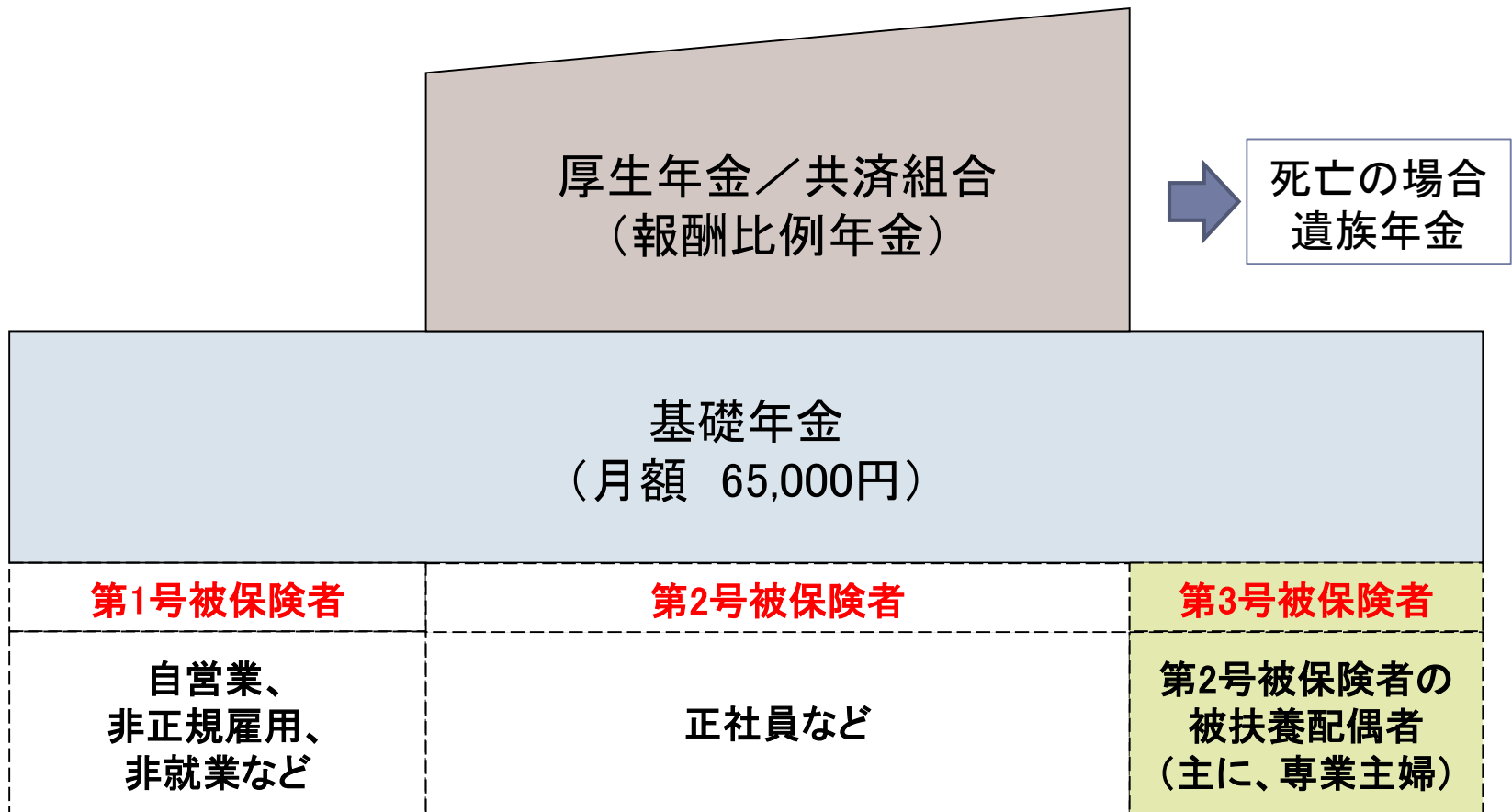
# 将来の高齢女性の年金はどうなる？

---

- ▶ 現役時代の男女の雇用格差の存在
  - ▶ 非正規雇用が多く、賃金水準が低い
  - ▶ 結果、男性に比べてかなり低い年金
- ▶ 第3号被保険者制度や遺族年金などで手厚く保護される女性(専業主婦)は少数派
  - ▶ 第1号(非正規雇用など): 27.1%
  - ▶ 第2号(正社員など): 44.2% (男性は73%)
  - ▶ 第3号(専業主婦など): 28.8%
- ▶ 未婚・離別の高齢女性の増加に伴い、
  - ▶ 低年金の高齢女性が増加
  - ▶ 高齢女性の貧困率の上昇



# 日本の公的年金制度



# 加入種別別被保険者数（万人）

種別	男性	女性	就業状態
総数	3,472 (100.0%)	3,245 (100.0%)	
第1号	928 (26.7%)	878 (27.1%)	自営業者・非正規雇用・ 非就業など
第2号	2,534 (73.0%)	1,433 (44.2%)	正社員など
第3号	11 (0.3%)	934 (28.8%)	専業主婦など

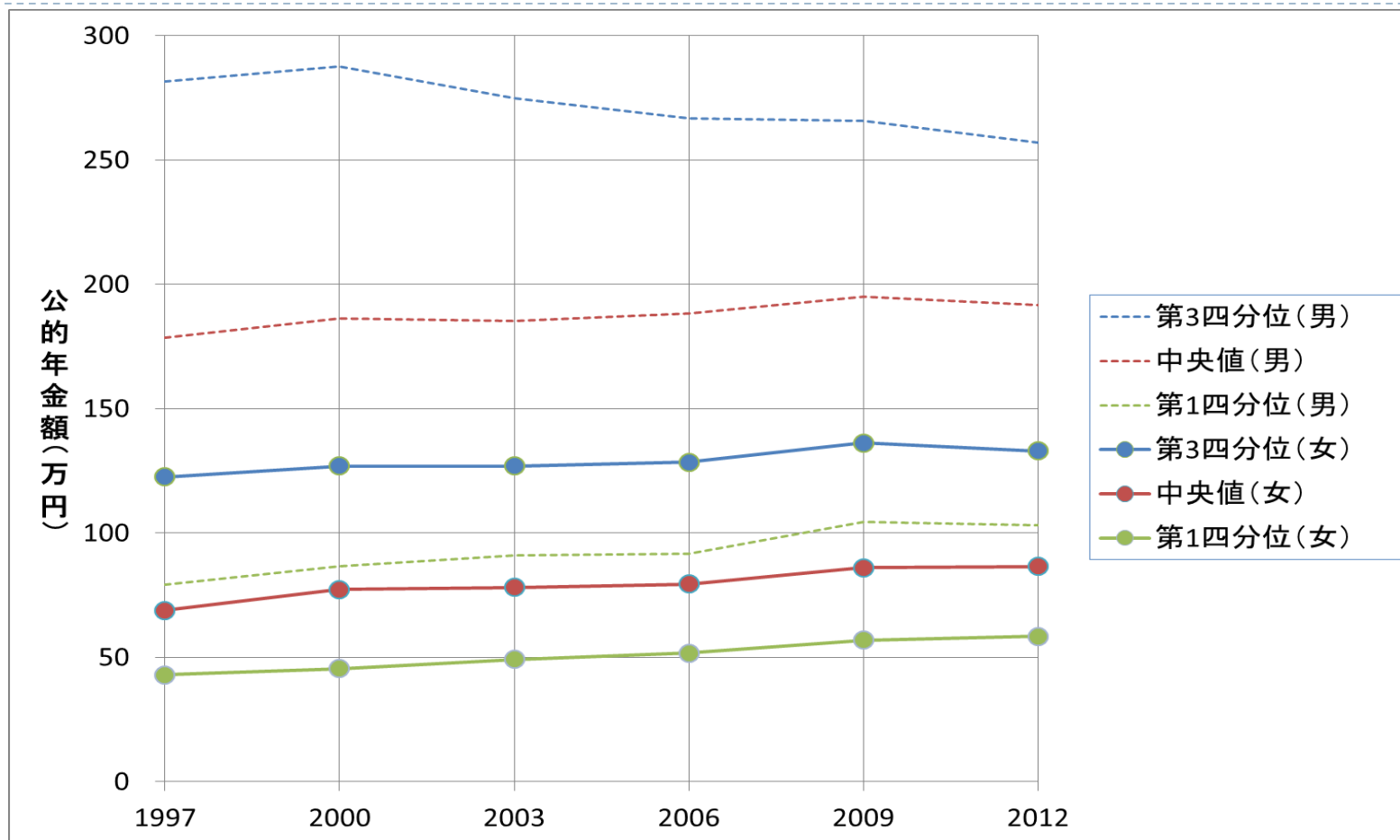
（出所）平成25年度厚生年金保険・国民年金事業の概況について（厚生労働省）

# 第1号被保険者と第3号被保険者

---

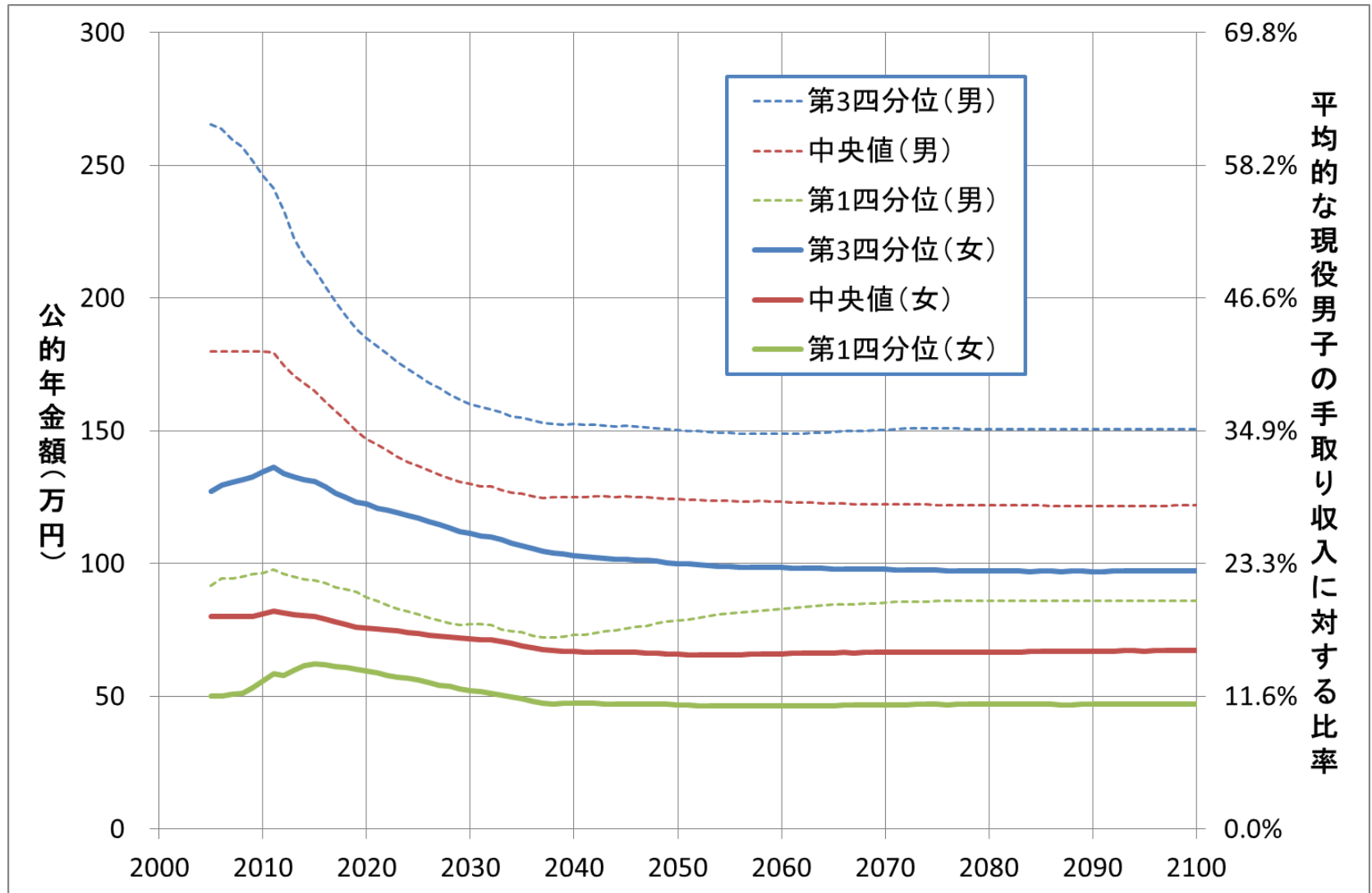
- ▶ 第1号被保険者 (女性の3割)
  - ▶ 保険料を自ら納付することが必要
  - ▶ 未納期間に応じて基礎年金額を減額
    - ▶ 未納率は40%
    - ▶ したがって、基礎年金額は平均して40%の減額(6.5万円→3.9万円)
  - ▶ 低所得の場合は免除が受けられるが、年金額は2分の1
    - ▶ 基礎年金額は、6.5万円→3.3万円
- ▶ 第3号被保険者 (女性の3割)
  - ▶ 保険料を納付したとみなされる
  - ▶ 常に満額の基礎年金(6.5万円)を受給
  - ▶ 専業主婦の役割を積極的に評価する仕組み

# 高齢者の年金額（四分位）の推移

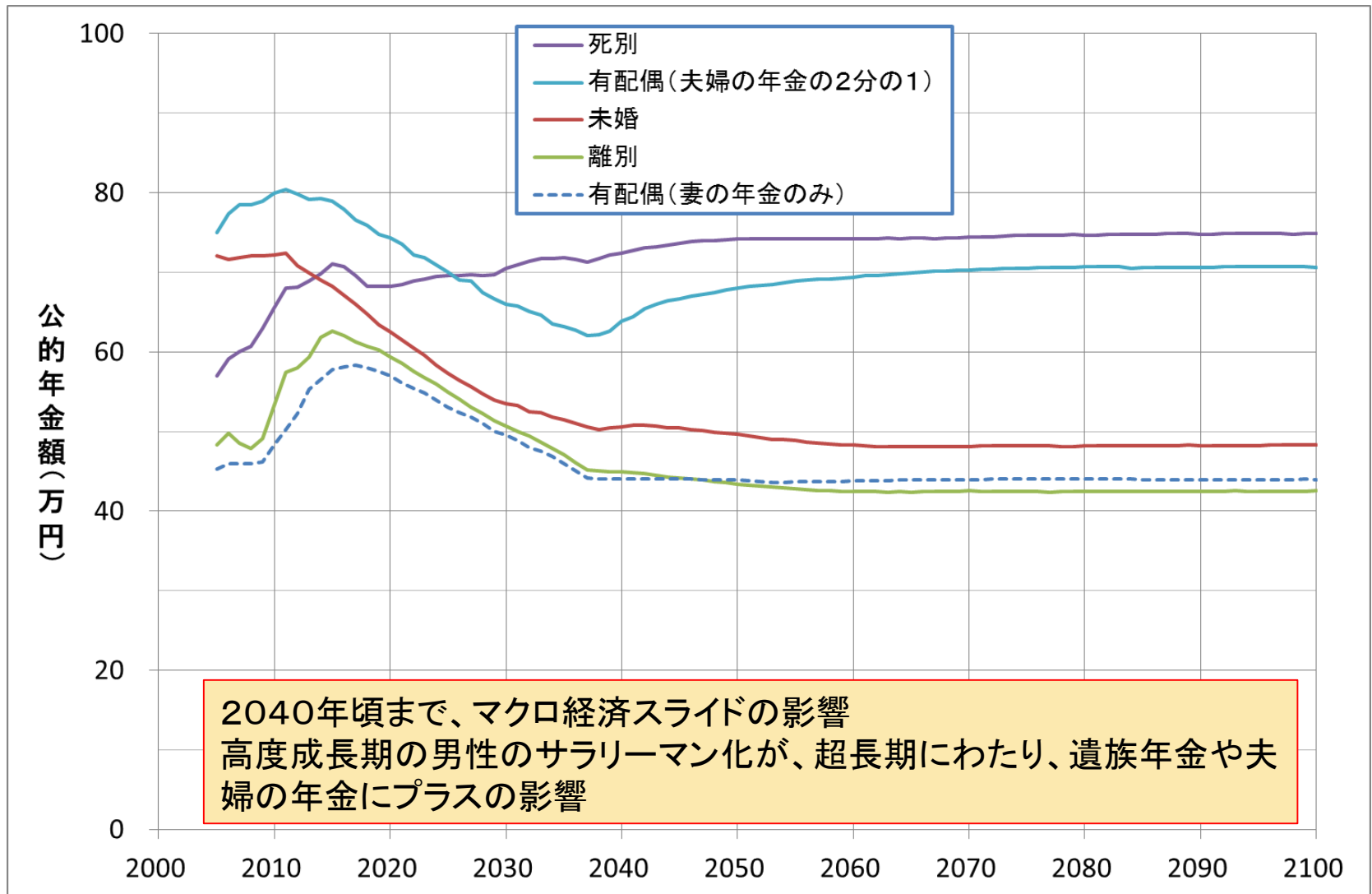


(注) 四分位とは、年金額が低いものから順に並べ、低いものから25%を第1四分位、50%を第2四分位(中央値)、75%を第3四分位という。

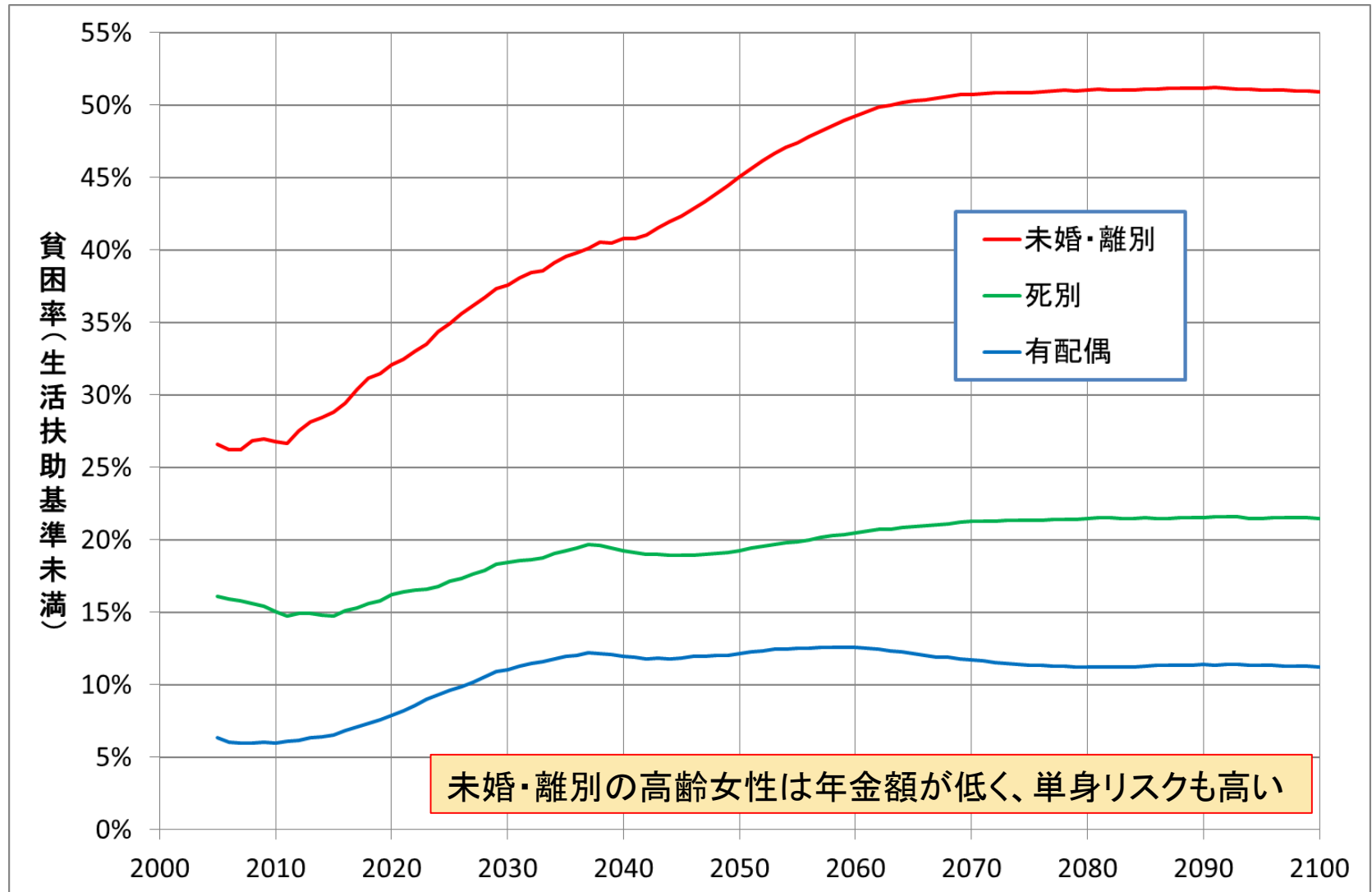
# 年金額（四分位）の将来見通し



# 女性の年金（第1四分位）の将来見通し



# 高齢女性の貧困率の将来見通し



# なぜ未婚・離別女性の貧困率は高いか

---

## ▶ 年金額の水準

- ▶ 基礎年金：未納・免除などが多く、低い水準
- ▶ 厚生年金：加入期間が短く、賃金も低い

## ▶ 3組に1組が離婚

- ▶ 婚姻期間(11.1年)が短く、第3号被保険者期間も短い
- ▶ 厚生年金の離婚分割もわずか 9.2%
- ▶ これらの制度は、離別女性の年金権の確保に十分に役に立たず、未婚女性は関係なし

## ▶ 一人暮らしのリスクが高い

- ▶ 有配偶女性に比べて子供が少ない
- ▶ 両親の死亡後は、ほとんどが一人暮らし



# どうすればよいのか

---

## ▶ 年金制度でできる雇用格差の改善

- ▶ 第3号被保険者制度など、女性の就業行動の制約条件となっている制度の見直し
- ▶ 年金制度として、育児・介護期間の積極的な評価（年金額算定式の見直し）
- ▶ 短時間労働者などに対する厚生年金の適用

## ▶ 低年金者への対応

- ▶ 現行制度は、原則として、保険料に応じて年金を支給
- ▶ 将来に向かって雇用格差を改善できたとしても、40代・50代女性の多くは、低年金が約束されていることに留意
- ▶ 最低保障年金、税方式の基礎年金、高齢者向けの生活保護制度との一体化などの再検討が必要

ご清聴ありがとうございます

本報告は、すべて筆者の個人的見解であって、筆者の所属  
組織とは無関係です

